

産業構造審議会 保安分科会 液化石油ガス小委員会（第8回）-議事要旨

日時：平成28年3月10日（木曜日）14時00分～16時00分

場所：経済産業省別館9階944共用会議室

出席者

委員長

橘川委員長

委員

井伊委員、市川委員、大石委員、小野委員（稲垣代理）、北嶋委員、越委員、佐々木委員、富田委員、堀口委員、増田委員、松村委員、丸茂委員（榎本代理）、山田委員

事務局

住田商務流通保安審議官、三木産業保安担当審議官、岡野保安課長、大本ガス安全室長、川原製品安全課長、田久保石油流通課企画官 他

議題

- LPガス事故の発生状況、立入検査の実施状況及びトップヒアリング等について
- 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について
 - 平成27年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針の取組状況について
 - 平成28年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針（案）について
- 認定販売事業者制度の有効活用に係る検討について

議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下の通り。

1. LPガス事故の発生状況、立入検査の実施状況及びトップヒアリング等について

事務局より資料1-1から資料2-2までを説明した。

2. 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について

事務局より資料2-3及び資料2-4を説明した後、委員より次の意見があった。また、平成28年度液化石油ガス販売事業者保安対策指針案は、一部追加すべき事項（認定液化石油ガス販売事業者の認定要件の緩和・細分化、積雪寒冷地での折損対策用調整器の使用等）を取り入れることで了承された。

- 保安業務において女性を登用するのはいいことではないか。ひとり住まいの老人とか、家にいる場合が多い主婦に対してはいいことなので、是非広めてほしい。
- 若い人たちにきちんとガスについて理解をしてもらうというのはとてもいいこと。ガス業界に関しては、中学校の理科の教科書でCO中毒について記載があるということが書かれているし、また副読本や、最近外国語のパンフレットも必要になってきている。こういう先駆的な取り組みをしていることを別の業界にも広めていければよい。

3. 認定販売事業者制度の有効活用に係る検討について

谷合オブザーバーより資料3-1について説明し、事務局より資料3-2(1)(2)及び参考資料についてそれぞれ説明があった後、委員より次の意見があった。

- 認定販売事業者の制度の推進については、この制度は非常に有意義なものであるということから、積極的に周知を図っていきたい。本制度の取り組みについては、個々のLPガス販売事業者が自社の保安への一層の取り組み、また経営等を踏まえて総合的にそれぞれが判断しながら、認定販売事業者を目指して頑張ってもらいたい。
- 集中監視システムの普及拡大はさらなる事故の低減につながるものと考えている。一方、エネルギーシステム改革により本年の電力自由化、来年からは都市ガスの小売全面自由化と、エネルギー間競争が本格化していく。集中監視システムの持つ様々な機能が、安全確保に加えてこれからの自由化の展開に、特に見える化などを通じて有効に機能していくツールであると考えている。この認定販売事業者制度の見直しは、こうした優れた集中監視システムの普及拡大につながるものと考えている。

4. その他

- 事務局より、本日の議事要旨は事務局で作成しホームページ上で公開すること、議事録は委員に御確認いただいた後に公開する旨説明した。

以上

関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 液化石油ガス小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

商務流通保安グループ ガス安全室

電話：03-3501-1672

FAX：03-3501-6544

最終更新日：2016年3月30日